

第 8 回大阪市市民活動推進審議会

日時 平成 21 年 6 月 24 日 (水) 午後 4 時 00 分 ~ 午後 5 時 30 分

場所 キャンパスポート大阪 ルーム D

出席委員 (委員・五十音順)

相川委員 有田委員 楠委員 坂委員 早瀬委員 廣田委員
松浦委員 三木委員 矢田貝委員 山内委員 山田委員

本市出席者

市民局長 市民活動担当課長 市民活動担当課長代理 市民活動担当係長

議題 (1) ワーキング部会の設置要領の策定について

(2) 「(仮称)市民活動団体等と行政との協働の推進指針」策定にかかる作業状況について

(3) 大阪市市民活動推進基金「区役所市民協働型事業」の寄附枠(タイプ 2)の平成 22 年度における各区役所協働事業への活用方法について

要旨 (1) ワーキング部会の設置要領の策定について

- ・事務局より設置要領について説明。
- ・ワーキング部会メンバーの確認。

「市民活動団体等と行政の協働の推進指針」策定ワーキング部会
メンバー《相川委員 早瀬委員 廣田委員 松浦委員》

「市民活動推進拠点のあり方」検討ワーキング部会
メンバー《有田委員 楠委員 廣田委員 松浦委員》

オブザーバー《特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会 高羽淳一氏、
社会福祉法人大阪ボランティア協会 水谷 綾氏》

(2) 「(仮称)市民活動団体等と行政との協働の推進指針」策定にかかる作業状況について

- ・ワーキング部会より第 1 回ワーキング会議における検討内容の報告及びその内容について意見交換。

《論点》

協働相手の領域について他の計画等との整合性を図ること。

協働をコーディネートする仕組みの必要性。

今年度は基本的な部分をまとめ、来年度の各論的なものをまとめる際には、局横断的なワーキングや協働を評価する仕組みづくりが必要になる。

その他 他都市の協働推進指針の紹介

(3) 大阪市市民活動推進基金「区役所市民協働型事業」の寄附枠(タイプ 2)の平成 22

年度における各区役所協働事業への活用方法について

- ・事務局より市民活動推進基金タイプ2の区役所市民協働型事業への寄附枠について説明。
- ・市民活動推進審議会と市民活動推進基金運営委員会で連携して施策を検討していくことを確認。